

# 貧困化法則の根本前提

— 搾取による貧困の概念規定 —

頭 川 博

はしがき

われわれは、前稿「資本蓄積と貧困化法則」(『高知論叢』第34号、1989年)で、マルクスが『資本論』第I巻第23章において定立した貧困化法則に対して以下のような積極説を打ち出した。即ち、生産条件(生産手段プラス生活資料)が労働者に帰属する共同的生産形態の基礎上では生産力増進に対応して労働と生活の両条件からなる労働者状態は改善されるのに反して、資本主義体制では生産力増大の利益が資本により壟断される結果として労働者状態は多少向上するとしても恒常的に無産状態にあって、生産力増大とそれが還元されるべき労働者状態との間の落差が拡大する傾向をもつ、これが貧困化法則である。従って、貧困の蓄積とは、生産力発展に本来照応して達成可能な水準からの労働苦と生活苦によって代表される労働者状態の落ちこみの拡大をさし、絶対的または相対的貧困化のいずれをも意味しない、と。ここから、われわれの理解に従えば、資本の蓄積は貧困の蓄積と一義的に対応することになる。増大した生産力のうち資本への帰属分の増加は資本蓄積を促進する一方で、その資本への帰属分だけ既存の生産力により実現可能な水準からの労働者状態の引き下げが必然化するからである。

1899年に発生したドイツ修正主義論争以来現在まで丁度90年間係争中の貧困化論争は「貧困の蓄積」(*Kapital*, I, S. 675)とは何かの一点をめぐって旋回してきたが、貧困化法則の研究史はマルクスのいう貧困とは何かという

その根本前提の考察の欠如のうちに前進を阻む最大の障害をもつように思われる。貧困化とは貧困の深化拡大であるから、貧困の概念規定抜きで貧困化法則の何たるかは説明不能であるにもかかわらず、研究史上反対に貧困化を表示する統一的な指標の追求の方がなぜか先行しがちであった。『資本論』体系の核心は剰余価値論にあり貧困化の根源は搾取にあると高唱されながら、搾取によって貧困そのものを本源的に概念規定する本格的試みはないに等しい。『経済学辞典』の類で例外的に「貧困」の説明がある場合でも、近代経済学の例を含めて生活困窮を表わす絶対的貧困と資本家との所得格差を表わす相対的貧困の二つが提示されるにすぎない貧弱な状況にある。絶対的貧困化と相対的貧困化の区別はなるほどカウツキーの提唱として著名であるが、それ自体で搾取との関係を示さない点でマルクス経済学に固有な概念ではないのである。われわれの理解によれば、搾取と貧困概念とは単に後者の根因が前者にあるのみならず概念規定の上で同一コインの表と裏の関係にある。さしづめマルクス経済学にとって貧困化法則は $n$ を2より大きい自然数とするとき $x^n + y^n = z^n$ が整数解 $x \cdot y \cdot z (xyz \neq 0)$ をもたない「フェルマの定理」(Fermat=1601—1665)と未だ一般的証明がない点で似ているが、貧困化法則の論証問題は実はマルクスにとって貧困とは何かというその概念の確定問題に帰着するように思われる。

それゆえ、本稿の課題は、搾取による貧困の概念規定から内在的に貧困化法則の基本規定が導出される筋道を究明する半面、搾取による貧困の概念規定の不在と貧困化法則をめぐる諸学説の偏向との結びつきを明らかにすることである。

### 一 搾取と貧困概念

本節の課題は、搾取関係によって貧困それ自体の概念を与える反面、従来説には搾取による貧困の概念規定が初めから欠落している現状を確認することである。

はしがきで触れた通り、マルクスにあって資本による搾取はそのままで労働者にとって貧困を形成する。「労働者と労働条件との本源的統一」<sup>1)</sup> (Mehr-

wert, III, S. 414) が社会的生産の前提にある場合、生産力増加は具体的には労働者状態改善と更に一層の生産力増大の基礎たる蓄積財源の二つに充用されるが、大局的にいえば、生産力増加の利益は、労働条件（たとえば労働時間や労働強度）や生活条件の改善のための原資として無条件的に使用される。従って、そこでは労働者は特定の高さの生産力に照応した労働・生活両条件改善の恩恵を享受することになる。「機械は、それ自体として見れば労働時間を短縮する」(Kapital, I, S. 465, 圏点一頭川)とマルクスはいうが、これは、生産条件が労働者自身の所有に属し生産力増進の利益が労働者に還元される場合、単に生活条件のみならず労働条件の改善にも役立つ隠された因果関係を説いたものである。ところが、生産者と生産条件との原結合が解体して対立的所有関係が成り立つ資本主義体制の基礎では、一方で必要労働分量は共同的生産形態と違って労働力商品の再生産に要するだけの低い分量に圧縮されるとともに、他方で労働日が必要労働分量をこえて強制的に延長され、一労働日と必要労働との差額が資本家のポケットに入ることになる。その結果、全生産物が労働者に帰属する場合に比して一労働日と必要労働の差額分だけ労働者状態は労働と生活の両面で搾取により圧下させられる羽目になる。特定の高さの生産力によって実現可能な労働・生活両条件と搾取により抑制される労働者状態との落差こそ、資本主義体制に本源的な貧困を形成する。資本家にとって剰余価値形成は労働者にとって貧困形成を意味する。第3篇「絶対的剰余価値の生産」では貨殖の秘密の解決と同時にその裏面で搾取による貧困の概念が措定されているのである。貧困の度合は、基本的には年間総実労働時間の変動を勘案しない付加価値生産性  $\left( = \frac{\text{付加価値}}{\text{就業労働者}} \right)$  と実質賃金との開きによって表現される<sup>2)</sup>。河上肇『貧乏物語』によれば、貧乏には「金持ちに対していう貧乏」・「救恤を受くという意味の貧乏」・「生活の必要物を享受しおらずという意味の貧乏」の三種があるというが(岩波文庫、1931年初版、20ページ)、マルクスの貧困概念の一大特色は、労働力の価値通りでの販売を前提にしてなお資本主義体制の存立根拠たる搾取により貧困を根本から規定する点にある。

ところが、これまでの研究史において、搾取にもとづいて貧困概念を原理的

に規定する試みはなく、貧困そのものの概念規定不在のまま貧困化を議論する通弊がある。第一に、従来ほとんどの議論が貧困の概念規定を素通りし、直接貧困化を表わす統一的指標が性急に追求される。たとえば、労働者状態を示す17項目の指標の時系列的な実証研究から「生活水準低下」説を主張し絶対的貧困化の歴史的妥当性を結論するクチンスキーは、どこにも資本蓄積につれて深化する貧困そのものの概念規定を先行的に与えていない（『絶対的窮乏化理論』有斐閣、新川士郎訳）。しかし、第二に、より根本的にいえば、従來說にあっては搾取関係成立という既存の前提上で貧困化が云々され事実上搾取と貧困概念とが切断されている。先のクチンスキーの場合、17項目の指標の中に労働時間・労働強度・実質賃金・労働災害など多様な要素が組みこまれているが、その17項目の指標は搾取関係の成立を前提にしたものにすぎず、搾取関係をそれ自体として表現しない。17項目の指標は搾取関係成立以前の労働者状態が搾取によって如何に本源的に悪化するのかを全然表示せず、搾取関係の基礎上的での労働者状態の動向を示すにすぎないのである。従って、クチンスキーの実証方法ではいくら搾取が貧困化の原因だと唱道されてもそれは空語に等しい。労働者状態改善の原資をなす生産力水準からの搾取関係成立にもとづく労働者状態の本質的な落ちこみが考慮されていないからである。搾取関係が既に成り立つ前提上での労働者状態の変動をいくら追跡しても、搾取と貧困化との因果関係の考察には全然ならない。因みに、リカードは、価値の生産価格への本源的な転化と前貸総資本の内部構成の相違によって賃金の騰落が相異なる影響を及ぼす生産価格それ自身の変動とを混同し、価値とは違った生産価格の形成機構の構築に挫折した失敗は経済学史の常識に属するが<sup>3)</sup>、リカードの混同の事例は遺憾ながらそのままそっくり従來說の少なからぬ部分に妥当する。搾取が労働者状態に与える本源的な作用の確認抜きに搾取の前提上でのその変化が取り扱われるにすぎないからである。その意味では、価値の生産価格への本来的な転化と既に成立済みの生産価格を重心とした市場価格の回転運動とを同一視したリカードの覆轍は決して特異な性格の誤りではない。たとえ貧困化は根本的には剰余価値生産により規定されると主張されても、搾取の前提上での労働

者状態の動向が貧困化として直接的に着目される限りでは、それはリカードの失策と同一線上にあるとって不当でない。貧困化の根源は搾取にあるという立論は、貧困概念が搾取関係によって本質的に規定される点まで徹底して初めて確たる基礎を獲得する。マルクスにおいては、貧困は搾取によって本源的な概念規定を受けとり、その概念を核とする貧困化は資本蓄積によって規定されるという立体的な関連に立つ。

ところで、クチンスキーの場合には搾取が貧困化をその最深部で規定すると考えつつも無意識的に搾取の前提上で貧困化を議論する陥穽に陥ったのであるが、「賃金の労働力の価値以下への低下」説の場合、賃金が労働力の価値に等しければ労働力の十分な再生産が成り立つという積極的な理由づけから搾取の前提上での貧困化の考察のもつ正当性が強く主張される。「労働者の生活は、賃金によって支えられる消費生活だけではない。労働生活がある。だが労働生活は労働力の価値の大きさを規定するから、労働力の価値との関係で生活費としての賃金をみれば、労働者階級の窮乏はほぼ全面的に把握できる。」(岸本英太郎編著『労働問題』青木書店、1959年、64ページ)「価値以下」説によれば、労働力の価値は労働時間延長や労働強化などにより労働力の再生産費がふえれば増加し労働条件からも規定されるがゆえに、労働力の価値との関連でみた賃金の高低は貧困を包括的にはかる尺度として役立つというのである。確かに、労働力の価値には労働条件の緩急が反映されるという言い分は正当である。しかし、労働条件の如何が投影する労働力の価値はまさに労働者を特殊歴史的な存在である労働力商品の売り手として再生産するだけの労働分量を表わすにすぎない。従って、労働力の価値が労働支出の増加に伴って上昇しそれに対応した賃金が支払われると仮定しても、労働者状態を労働と生活の両面でその増加に比例して引き上げる原資としての生産力水準と比較するならば、必要労働分量の圧縮と剰余労働強制によって成り立つ搾取関係は労働者による生産力増大の恩恵のまっとうな享受を阻害していることになる。「労働力の価値は、一般には、労働者状態の改善の上限をなしている」(岸本英太郎『労働問題の理論的諸問題』ミネルヴァ書房、1959年、26ページ)のでは全然なく、その時点での

生産力水準が労働者状態改善の上限を表わす。「価値以下」説が貧困化をもって「労働力の再生産条件の悪化」(同上, 32 ページ, 圈点一頭川) とみなすのは搾取と貧困概念の切断の表現である。「価値以下」説は搾取と貧困概念とを切りはなす最も典型的なタイプの所説である。

かくて、総じていえば、従来説は一連托生の関係にある搾取と貧困概念との裁断という欠陥を共有するが、更に一步突っこんでいえば、搾取にもとづく貧困の概念規定の欠如の原因はもっと深い所にあると推論される。端的にいえば、それは剰余労働を超歴史的な存在とみる剰余価値論理解に由来すると思われる。即ち、剰余価値は必要労働時間をこえる労働日の絶対的延長によって初めて形成される事実が共同的生産形態との比較を欠き既存の資本主義体制の狭い枠内でのみ固定的に理解される結果、必要労働分量は社会体制の如何に無関係に労働力の再生産に要する労働分量により規定される一方、剰余労働もまた超体制的な範疇として把握されがちである。階級社会に限って与えられた必要労働分量の規定や剰余労働の存在は、その特有の方法上の限定がなおざりにされ、共同的生産形態にも機械的に延長され超体制的な範疇に昇華せしめられるのである。その不可避的帰結として、搾取とはいわば超歴史的な存在である剰余労働が価値という特殊歴史的形態をとって取得される関係として平面的に解される硬直的な考えが形成され、搾取と貧困概念との間の断層が生みだされるのである。必要労働分量と剰余労働とが超体制的に固定化されるならば、労働力商品の標準的な再生産に要する必要労働分量も剰余労働も搾取関係とは縁のない中立的な契機に変質してしまい、搾取関係それ自体から労働者による労働苦と生活苦の享受という特殊歴史的な事実が論理的に導出できなくなるのである。対立的所有関係の成立に伴う必要労働分量の圧縮は生活苦を生み、その必要労働を上回る独自の存在としての剰余労働の強制は労働苦に対応する<sup>4)</sup>。思うに、剰余価値論は『資本論』全三巻の核心である反面、剰余価値生産の一般的形態である絶対的剰余価値生産の機構ほど本格的な検討の練磨を受けたことのない箇所も珍しい。たとえば、貨殖の秘密を解く際、労働と労働力との区分は古典派とマルクスとを分ける分岐点であるが、そこから一步立ち入って労働力の生

産的發揮が何ゆえに剰余労働をもたらすのかという基本論点を敵対的な生産関係との関連から究明する試みの存在は寡聞にしてきかない現状にある。もし剰余労働創出は、それが労働力商品を成立させる対立的な所有関係とのつながりで特殊歴史的な仕方では説かれなければ、労働力の天稟の資質から生まれる自然的な賜物だということになり、資本とは特定の生産関係だという根本命題が無効になる。『資本論』第Ⅰ巻第3篇における絶対的剰余価値生産機構の祖述の現状は、搾取による貧困の概念規定を阻害した一大原因である。

以上、われわれは、本節において、搾取にもとづいて貧困概念を本質的に規定する一方、従来にあっては貧困概念の規定そのものが欠落し搾取関係成立の前提上で貧困化が分析されるという問題点がある事実を摘出した。

- 1) 生産条件が労働者の所有に帰属する関係は別の箇所では「生産手段と労働力との本源的な結合」(*Kapital*, II, S. 38)あるいは「労働する人間と彼の労働手段とのあいだに存在する原結合」(『賃金・価格・利潤』国民文庫、横山正彦訳、53ページ)とも規定されている。
- 2) ここで基本的なというのは、たとえば資本により福利厚生施設の費用が負担されるような場合には付加価値生産性と実質賃金との間の開きが実質的には縮まるからである。
- 3) D. リカード『経済学および課税の原理』第1章第4節、*Mehrwert*, II, S. 187—214.
- 4) 資本主義体制ではそれが蓄積財源を生み出す事実から剰余労働をもって超歴史的な存在とみなせば、「資本主義的生産形態の廃止は、労働日を必要労働だけに限ることを許す」(*Kapital*, I, S. 552)という言明は、マルクスの本意に反して共同的生産形態での蓄積財源の消滅を意味することになる。資本主義体制では生産条件が労働者から分離するために必要労働分量は労働力そのものの再生産費に帰着するのに反して、両者の統一が存在する場合、必要労働分量は労働者に帰属する社会的富全体を生産する労働から成り立つ(拙稿「剰余価値と強制労働」『経済』1986年1月号参照)。

## 二 『資本論』第Ⅰ巻第23章の主題と貧困化法則

われわれは、前節で、従来にあっては搾取によって貧困化法則の軸心たる貧困そのものの概念規定を与える問題意識が希薄である意外な事実を指摘した。

そこで更に議論を進めていけば、搾取による貧困の概念規定の不在は、『資本

論』第I巻第23章の主題と貧困化法則理解に対して決定的なゆがみを与えたように思われる。本節では前節で概念規定した貧困から内在的に資本蓄積に対応する貧困化の表わす事態を引き出す一方、搾取と貧困概念との分断が第23章「資本主義的蓄積の一般的法則」の主題をのがし「貧困の蓄積」の含意を取り違えさせた事実を究明する。

既に指摘した通り、貧困とは、労働者状態改善の原資たる生産力水準と搾取という重圧によって生じる労働者状態との間の特殊歴史的な落差である。ところが、そうだとすれば、資本蓄積に媒介されて増進する生産力水準と労働者状態との開きの拡大こそ貧困の蓄積を表わすということになる。増大する生産力と労働者へのその還元分との間の拡大する落差は、それ自体労働者にとって貧困の蓄積であると同時にその対極での資本蓄積にびったり対応する。マルクスによれば、「資本が蓄積されるにつれて、労働者の状態は、彼の受ける支払がどうであろうと、高かろうと安かろうと、悪化せざるをえない」(*Kapital*, I, S. 675, 圏点一頭川)というが、「資本の蓄積に対応する貧困の蓄積」(*Ibid.*)という文言からしても、これは本質的には生産力発展とそれが還元されて成り立つ遅々たる労働者状態改善との間の落差拡大を表現した一文として読まれるべきである<sup>1)</sup>。それゆえ、上記の貧困化法則を定式化した周知の一文は、労働生産力発展が剰余価値生産増大に直結する半面、労働者状態改善には無媒介的にはつながらぬ資本蓄積の敵対性を物語るものである。マルクスは別の箇所で「富は、つねに貧困を前提とし、貧困を発展させることによってのみ発展する」(*Mehrwert*, III, S. 51)という一文を残しているが、ここでも労働の社会的生産力は、資本主義体制にあって資本の生産力として存在する限り、剰余価値生産増進を基礎とした資本蓄積の進展によってのみ増大し、その半面で労働者状態に対して敵対性をもつと力説しているのである。従って、搾取による貧困の概念規定は、たとえ労働者状態が多少改善されるとしても、発展する生産力とそれが還元される労働者状態との間の落差が開き貧困の蓄積が成り立つ所以を内包しているのである。

因みに、生産力発展のもつ敵対性の表現である貧困化は二つの基本形態をも

つ。生産力発展の利益は資本によって独り占めされるため、貧困化は一つには現役労働者に生産力発展と労働者状態との落差拡大としてあらわれ<sup>2)</sup>、もう一つには相対的過剰人口累積としてあらわれる。いうまでもなく、両者は資本によって生産力発展の利益が可変資本節約という回り道を通して独占される同一事実の二つの面である。現役軍における生産力とその状態との間の格差拡大と失業者の累増とは、同じ資本蓄積の敵対性を表わす貧困の蓄積の二大基本形態であるため、蓄積論の最終結論として貧困化法則が定式化されたのである。注意すべきは、相対的過剰人口説明の後で貧困化法則が定立されるからといって、貧困をもって著しい生活困窮を表わす失業者を始めとする低所得者層の存在にのみ歪曲してはならないことである。生産力発展と就業者状態との間の格差拡大も失業者の累増もともに生産力増大の利益の資本による排他的な領有という同一原因に発する点で貧困または貧困化として同一性格をもつ事実を喝破した点にマルクスの不羈の才が異彩を放っているように思われる<sup>3)</sup>。貧困の蓄積は、労働力の価値に等しい賃金をえる就業者もそうでない失業者もともに就業の有無や所得の相違はあれ享受し、労働者全体に対する資本蓄積の敵対性の表現だというのが貧困化法則の奥深い含意である。それは労働災害と公害とが発生空間と被害の形態との違いはあれ不変資本の節約という同一原因に由来する労働者全体への災厄であるのと同じである。貧困の蓄積をもって失業者に典型的に示される生活困窮者や生活保護者で一方的に代表させるならば、その見方はマルクスの貧困化法則の通俗化である。

それだから、以上の展開を踏まえるならば、もし搾取による貧困の概念規定を欠くなら、特殊歴史的な労働力商品の再生産条件をもって貧困化の不動の尺度とする理解が生じ、資本蓄積に内在する敵対性の証明という第23章の主題が看過されることになる。けだし、搾取による貧困の概念規定の欠如は、そこからの労働者状態の落ちこみが貧困として尺度される基準の喪失を意味するからである。考えてみれば、絶対的貧困化という考え方は搾取によって本源的に規定される貧困概念と一義的には整合しない。生産力発展としてあらわれる資本蓄積の基礎では、搾取関係の深化(=貧困の蓄積)は労働者状態のわずかばか

りの改善と両立しうるからである。貧困とは本質的に生産力がそれ自体で可能とする水準からの労働者状態の落差を表わすとすれば、労働者状態の多少の改善があったとしても、生産力発展に伴うその落差拡大が貧困の蓄積を表現し、労働者状態改善と貧困の蓄積とは両立しうる。「(生産力増大のもとで一頭川)労働者たち自身は賃金の引き下げ(価値から見ての)を阻止することはできないとはいえ、絶対的には最低限度まで押し下げられるものではなく、むしろ量的には一般的な富の増大のなかのいくらかの取り分を強要する。」(Mehrwert, III, S. 306) 絶対的貧困化論者は、労働者状態の改善を認めれば資本主義批判の最大の立脚点を失うかのように懸念するが、貧困とは本来搾取と裏表の関係にあるから、その懸念は合理的根拠を欠く。むしろ、資本主義批判が絶対的貧困化を前提にしてのみ成立するという論法にこそ、『資本論』第I巻第23章からの飛躍がある。資本蓄積の敵対性とそのタテの反面としての貧困化との間の内在的因果関係の説明を欠く限り、資本主義批判の確たる内実が存在しないからである。ついでに言えば、岡稔氏は、絶対的貧困化をもって労資間の階級闘争を捨象した論理次元上での『資本論』第I巻全体の結論だといわれる(「窮乏化法則の問題点」『資本主義分析の理論的諸問題』新評論, 1975年, 116—7ページ)。生産力発展が剰余価値生産の方法をかえって増進せしめ資本蓄積という独自の形態で行なわれる限り、そこには労働者状態改善の必然的傾向は含まれておらず、労働運動を別とすれば、絶対的貧困化が法則的に貫徹するのである。しかし、先ず第一に、資本の搾取欲が労働者状態を改善する契機を含有しないという事実はその搾取欲が無媒介的に労働者状態の劣悪化を規定する現実性を意味しない。たとえば、機械制大工業の基礎上で成り立つところの労働者の平均的な寿命を損なわない標準労働日は、労働力商品の価値に根拠をもつ資本家の無制限労働日の要求に対して、その固有の使用価値に根拠を發する労働者の制限労働日の要求が対立する対抗関係の中で、労働力商品の価値法則に規定されて決定される。資本主義体制が商品生産を一般的基礎とする限り、資本の価値増殖運動は搾取関係成立のベースとしての価値法則に規制されて成立する。だから、資本の搾取欲はストレートに労働者状態の絶対的劣悪化を

もたらずとは単純にはいえないのである。第二に、価値法則に規定された標準労働日の決定メカニズムから理解されるように、価値法則の基礎上で成り立つ資本主義体制に固有の経済法則は、その形成機構の中に売り手と買い手の間の階級関係を含みそれに媒介されて成立する。第三に、絶対的貧困化が法則的な事実だという主張は、「彼の受ける支払がどうであろうと」(*Kapital*, I, S. 675)つまり労働者状態が多少改善されてもなお貧困化法則が作用するという明言的規定と相反する。総じて、絶対的貧困化が労働者サイドの突き上げを捨象した『資本論』第I巻の論理次元上での結論だという見解はそれを裏付ける典拠を欠くといってよい。

それゆえに、搾取による貧困の概念規定の失敗は、資本蓄積に内在する敵対性を論証しようとした第23章の主題と貧困化法則の基本性格との取り違えと密接不可分の関係にある。貧困化論とは「資本蓄積の増進につれて、労働者状態は自動的に改善されるのか、それとも逆に悪化するのかという問題」(岡稔「窮乏化法則の問題点」[前掲], 107ページ)だという主張があるが、ここにはマルクスは貧困化法則によってそこに資本蓄積として展開される生産力発展の敵対性が内在する事実を論証しようとしたという基本点の看過があるように思われる。貧困化法則とは、生産力発展が資本蓄積という独特な形態で行なわれる限り、労働者に犠牲を強いる方法を発展させ生産力発展の利益が還元されない敵対的なメカニズムにほかならない。

かくて、これまでに、搾取による貧困の概念規定の欠如によって絶対的貧困化の考え方が芽ばえ、第23章と貧困化法則の主眼点の取り違えが生じた筋道を明確化した。ところで、実をいえば、第23章第5節「資本主義的蓄積の一般的法則の例解」においてマルクスは、一方の極での利潤や生産力の増大と他方の極でのその富の増大から取り残され旧態依然たる様相を呈する労働者状態との間の落差拡大の事実を検出して、第4節で定立した貧困化法則を裏付けているのである。つまり、第5節において、マルクスは、穀物法廃止により自由貿易が確立されるとともに世界市場で支配的地位を占めるに至った1846—66年のイギリスを対象にして、利潤と社会的富の急増の事実を摘出する一方、そ

れとは無関係なように遅々として進まない労働者の住まい・栄養などの改善状態を対照的に活写することで貧困化法則を検証しているのである。利潤の急増に表現される資本家サイドでの富の蓄積は、それ自体とりもなおさず労働者サイドでの貧困の蓄積に照応するからである。ところが、貧困化法則＝絶対的貧困化の立場を固持するローゼンベルクは第23章第5節について次のように、「マルクスが引用している表や報告書は、第一に、一方の極における富の増大を例証し……第二に、それらは、反対の極における貧窮、無知、野性化、道徳的退廃の増大を例証している。」(『資本論注解』2, 青木書店, 副島種典・宇高基輔共訳, 518ページ, 圈点一頭川)しかし、率直に言って、第5節でマルクスが絶対的貧困化を例証したというのは事実誤認だと評していい。第5節のテーマが絶対的貧困化の例解にない最も有力な証拠の一つはマルクス自身の筆になる1864年の「国際労働者協会創立宣言」(第一インターナショナル=1864-76)の1節にある。「創立宣言」が問題にする期間の方が第5節のそれより4年間短いとはいえ中間の16年間は完全に重なり合う。「労働者諸君、1848年から1864年にいたる間に労働者大衆の貧困(Elend)が減少しなかったことは、顕著な事実である。しかも、これは、類例のないほど工業が発展し商業が拡大した時期であった。」<sup>4)</sup>(*Werke*, Bd. 16, S. 5)マルクスによれば、1848年から16年間のイギリスは、「類例のないほど」商工業が拡大し資本蓄積が旺盛に進展した時期であったがゆえに、それに対応した貧困の蓄積の尖鋭なあらわれ方として「労働者大衆の貧困が減少しなかった…顕著な事実」が認められるというのである。従って、ローゼンベルクによれば、マルクスは二つの相異なる箇所ではイギリス労働者の貧困化についてまったく違う見解を公式に表明したことになる。あるいは第5節で「労働者大衆の貧困が減少しなかった」事実を不本意にもマルクスが認めざるをえなかったのだとすれば、第4節で結論された貧困化法則は竜頭蛇尾に終わることになる。第4節で定式化された貧困化法則とは絶対的貧困化だという先入主があるからこそ、第5節にはその例解があるという勝手なきめこみが発生するのである。だから、ローゼンベルクとは正反対に、第5節では貧困の増大の実証がないと正当に指摘しつつ、絶対的貧困化と

解した貧困化法則の非妥当性を批判する論法もまた当たらないのである。結局、第5節のテーマが絶対的貧困化の析出にあるという思いこみは、第23章の主題と貧困化法則の基本性格の取り違えによるところ大である。

以上、われわれは、本節において、搾取と背中合わせの関係にある貧困概念から内在的に資本蓄積に対応した貧困の蓄積の意味する内実を導き出す一方、搾取による貧困の概念規定の欠如は、絶対的貧困化論への傾斜を促すと同時に第23章の主題と貧困化法則の含意の取り違えをもたらしした事実関係を分析した。

- 1) 学界の一部には絶対的貧困化の否定は即相対的貧困化の立場を意味し、二つの伝統的な考え方をもちて貧困化論の絶対的な区分とみなす安易な見方が蟻踞している。「窮乏という以上、…相対的窮乏か絶対的窮乏かの何れかの窮乏しかない。」(岸本英太郎『労働問題の理論的諸問題』[前掲]、9ページ)これは、特殊歴史的に規定された労働力商品の標準的な再生産条件をもちて貧困の度合が尺度される唯一無二の基準ときめこむ先入観の産物にはかならない。
- 2) 就業者にとっての貧困の蓄積は生産力増大に丁度照応して労働日が短縮されない限りでのみ成り立つが、その根拠づけは第8章「労働日」で証明済みである。第10章「相対的剰余価値の概念」における労働日不変の前提は価値法則にもとづく標準労働日の決定メカニズムが第8章で論証済みである点に起因する。第8章は剰余価値生産の一般形態である絶対的剰余価値生産の完了規定を与えるとともに暗黙のうちに第10章での労働日一定の前提を根拠づけ第4篇へとつながるのである。
- 3) 「価値以下」説によれば、相対的過剰人口形成は貧困の原因と位置づけられる(岸本英太郎編著『労働問題』[前掲]13ページ)。しかし、ここには、労働力の価値通りの賃金を受けるとる就業者も失業者もともに資本蓄積の敵対性を享受している事実が見のがされ、貧困化法則が蓄積論の最終結論として定立された所以に透徹した洞察が欠けている。なお、現役軍が労働力の価値通りの賃金を受けてもなお失業者の累増に伴い、労働者全体としては賃金が労働力の価値以下へ低落してゆく事実をもちて貧困の蓄積と説く本来の「価値以下」説とは違った議論があるが、ここにも貧困の蓄積に関するマルクスの独創的な見解の認識に不十分さがある。
- 4) マルクスは、1859年執筆の「人口・犯罪・極貧」という新聞(「ニュー・ヨーク・デイリー・トリビューン」)掲載原稿の中で資本主義体制＝「富を増加させながら貧困(＝被救恤者一頭川)を減少させない社会体制」(Werke, Bd. 13, S. 493)という文言を残し、1849—59年におけるイギリスでの工業生産力のめざましい躍進や市場の急拡大に反しての「貧困の蓄積」＝被救恤者数の停滞状況に着目している。

### 三 「絶対的貧困」と貧困化法則

われわれは、前節で、搾取による貧困の概念規定から貧困化の意味を究明する一方、その概念規定不在の弊害として絶対的貧困化論や第23章の主題の取り違えがもたらされた因果関係を考察した。しかし、更にいえば、貧困概念の曖昧さは『資本論』草稿類における「絶対的貧困」をもって貧困化法則を理解する考え方の母胎でもある。そこで、本節では、「絶対的貧困」と貧困化法則とを同一視する見解の基礎には搾取と貧困概念とを分断する理解が横たわっているとみる立場から、両者の同一性を唱える見解を吟味する。

まず最初に『資本論』草稿類での「絶対的貧困」の代表的な用例を示せば以下の通りである。「労働能力は絶対的貧困として現われるが、その理由は、素材的富の全世界ならびにその一般的形態である交換価値が、他人の商品および他人の貨幣として労働能力に対立しているけれども、労働能力そのものは、単に労働者の生きた身体のうち現存し、また含まれる、労働する可能性にすぎないからである。」(MEGA, II/3・1, S. 34, 圈点—マルクス)「絶対的貧困—対象的富の不足としての貧困ではなく、それからの完全な排除としての貧困」<sup>1)</sup>(Grundrisse, S. 203, 圈点—頭川)。予想される通り、「絶対的貧困」概念は『資本論』第I巻第4章「貨幣の資本への転化」に相当する箇所の「資本と労働能力との交換」に登場する。そこで、貧困化論研究の低迷特に絶対的貧困化論の行きづまりを反映してか、「絶対的貧困」概念をヒントにして、貧困化規定とは労働者が産業予備軍の圧力の下で常に無産状態に留まらざるをえない賃労働者の特殊歴史性の記述だという見解が提出される(たとえば平野厚生『マルクス資本蓄積論の研究』青木書店、1981年、121—6ページ)。しかし、「絶対的貧困」をもって貧困化法則を理解する見解には二つの伝統的貧困化論に骨化した従来説への機械的反発の行きすぎがある。まず第一に、ここには「絶対的貧困」と貧困化法則とが説かれる位置の論理段階上の差異の考慮がない。「絶対的貧困」は搾取が説かれる前段階での単純流通次元上の概念であるのに対して、貧困化法則は搾取関係が説かれ生産力発展が資本蓄積という独自の形態で

進む高次の論理次元に固有に属する。単純流通上での労働者の無産性を表わす「絶対的貧困」は、貧困化法則にいう貧困と裏表の関係に立つ搾取が成り立つ論理的前提条件にすぎない。第二に、「絶対的貧困」と貧困化法則とを同一視する見解の一大欠陥は、貧困化法則が労働者状態の悪化傾向の規定ではないと主張する点にあらわれる。「マルクス『窮乏化』規定を労働者の状態の悪化としてとらえる見解は、誤っている。」(同上、110ページ)しかし、ここには従来の二つの伝統的貧困化論に対するそれ自体としては正当な否定的評価が硬化しすぎ、逆に貧困化法則が骨抜きにされるという行き過ぎの弊害がある。貧困化法則が労働者状態の悪化規定でないというのは、「資本が蓄積されるにつれて、労働者の状態は……悪化せざるをえない」<sup>2)</sup>という明示の規定に背反し、問題の所在自身の否定である。貧困化法則≠貧困化規定という主張は、絶対的貧困化の否定をもって貧困化法則そのものを否定するあべこべの論法である。なるほど、貧困化法則が貫徹すれば「絶対的貧困」も同時成立するが、蓄積過程の任意の一断面における「絶対的貧困」の成立は、貧困化法則貫徹の一つの帰結を表わすにすぎない。第三に、貧困化法則＝「絶対的貧困」を主張する見解は「絶対的貧困」が独立した用語として消滅してしまった理由を説明しない。貧困化法則＝「絶対的貧困」だとすれば、「絶対的貧困」概念は独自の用語として退場すべき何らの理由もない。「絶対的貧困」と「貧困の蓄積」とはいわば二者択一の関係にある。仮に一方で第4章という低次の論理次元上で「絶対的貧困」概念が樹立され、他方でマルクス自身の研究の進捗や『資本論』第I巻構想の拡充により第23章で貧困化法則が説かれるとすれば、「絶対的貧困」と「貧困の蓄積」とは必ずしもロジカルに整合しないことになる。もし「絶対的貧困」の後に「貧困の蓄積」が説かれるとすれば、それは絶対的貧困化と受けとられる恐れを醸成する。また、「絶対的貧困」の貧困は労働者の無産性を表わすのに反して、「貧困の蓄積」の貧困は搾取に随伴する労働苦と生活苦の総称であるから、両概念の併用は混乱を生み貧困化法則の含意を損なう危険性をもつ<sup>3)</sup>。かくて、これまでに貧困化法則と「絶対的貧困」とを二重写しにみる見解に批判的検討を加えたが、要するに、貧困化法則と「絶対的貧困」との

等置は、貨殖を本質的契機とする資本主義体制の基礎上的での貧困が概念上搾取と裏腹の関係にある事実の閑却に由来する<sup>4)</sup>。

- 1) これ以外に「絶対的貧困」は *MEGA*, II/3・1, S. 36, S. 148 などにある。
- 2) 1875年に執筆された「ゴータ綱領批判」には第23章の貧困化規定の言い換えとみなされる記述がある。「賃労働制度は……労働者の受け取る支払がよりよくなるかよりわるくなるかには無関係に、労働の社会的生産力の発展につれてますます苛酷なものになる奴隷制度である。」(*Werke*, Bd. 19, S. 26) ここでも「賃労働制度は……ますます苛酷なものになる (*härter werden*)」と確言されつつ貧困化が規定されている。また、貧困化が規定される前提条件としての「労働の社会的生産力の発展につれて」という文言は注目に値する。
- 3) 「絶対的貧困」という独立した概念に代わって単純な貧困という用語が労働者による社会的富の無所有性を表わす意味で使われる場合がある(たとえば *Kapital*, I, S. 598, S. 741, *Ibid.*, III, S. 631, *Resultate*, S. 465 など)。
- 4) 有機的構成不変の前提上での蓄積減退による労働力不足解消をもって相対的過剰人口の本源的形成と解する見解がある(平野厚生『マルクス資本蓄積論の研究』[前掲]第7章)。しかし、ここには長期平均的に資本増加率が人口増加率に沿って進まざるをえないという有機的構成不変の前提上での両者の原理的関係の無視があるように思われる。

#### 四 『剰余価値学説史』における「相対的悪化」の検討

われわれは、前節で、『資本論』草稿類に固有な概念である「絶対的貧困」をもって貧困化法則の内実と解する見解を吟味した。ところが、世上これとは反対に、『剰余価値学説史』における「相対的悪化」をもって貧困化法則と同一視する見解より一般的にいえばいわゆる相対的貧困化をもって貧困化法則と解する見解が少なからず散見される。しかし、貧困化法則をカウツキー流の相対的貧困化と考えるのは『資本論』体系でマルクスが最終的に到達した知見を軽んじる狭量な見解だと思われる。貧困化法則を「絶対的貧困」や相対的貧困化とみならず立論はマルクス自身の影心鏤骨の結晶である貧困化法則を先行する既存の概念で平板化する安直な考え方である。そこで、本節では、貧困化法則を相対的貧困化とみる見解の底の浅さを『剰余価値学説史』での「相対的悪

化」を通じて分析する。

先ず「相対的悪化」を規定する主要箇所を引用して示せば以下の通りである。「社会の進歩につれて、資本の固定部分は流動部分の犠牲において増大する。したがって、労働に対する需要は、富の増加または資本の蓄積につれて相対的に減って行く。製造工業では、労働者にとって生産力の発展が生みだす『弊害』は一時的ではあるが、絶えず繰り返される。…一般的な結果は次のようになる。社会の進歩につれて、すなわち資本の発展、ここでは国富の増進につれて、この発展は労働者の状態にはますますわずかしか影響を与えない。言い換えれば、一般的な富が増進するにつれて、すなわち資本が蓄積されるにつれて、または、同じことであるが、再生産の規模が大きくなるにつれて、労働者の状態は相対的に悪化して行く。」(Mehrwert, III, S. 328 f., 圏点—マルクス)「生産条件の拡大、または資本の蓄積は、労働者の剰余労働によって生活する諸階級の人數と広がりをも大きくする。それは資本家とその仲間たちの相対的な富をふやすことによって、労働者の地位を相対的に悪化させる。なぜなら、それは更に分業などによって彼の相対的剰余労働をふやし、総生産物のうち労賃に分解する部分を減らすからである。」(Ibid., S. 345, 圏点—マルクス)最初の引用文を敷衍すれば次のようなシューマになる。資本蓄積は有機的構成高度化を内包し、労働需要増加は資本蓄積に対してはるかに緩慢にしか進まない。そこで、労働者が取得する財貨の分量は資本蓄積の伸びに対して常に格差を拡大するがゆえに、労働者状態の相対的悪化を免れない。他方、後半の引用文では、資本蓄積につれての生産力発展により剰余価値率上昇がもたらされ、付加価値に占める賃金の比率の低下の結果として労働者の地位の相対的悪化が生じると主張されている。従って、両方の箇所で資本蓄積につれての剰余価値増大とそれに比較しての賃金の相対的減少、同じことだが国民所得 ( $v+m$ ) に占める賃金割合の低下という事実がのべられている。そこで、ここでの「相対的悪化」は貧困化法則と同じか否かという判定問題が生じる。先回りしていえば、「相対的悪化」はすでに『賃労働と資本』(1849年「新ライン新聞」掲載)にあらわれ剰余価値に対する賃金の割合を表わす「相対的賃金」の低下の考え方と同

じだとみなしてよい。マルクスは、生産的資本の増大に伴う利潤の急増は相対的賃金の急速な減少の場合にのみ可能だと認めて以下のようにいう。「資本が急速に増大するのは、利潤が急速に増大するのと同じことである。利潤が急速に増大できるのは、労働の価格が、相対的賃金が、同じように急速に減少するばあいだけである。」(『賃労働と資本』国民文庫、村田陽一訳、61ページ)「資本が急速に増大すれば、賃金もあがるかもしれないが、資本の利潤のほうがくらべものにならないほど早くあがる。労働者の物質的状态は改善されたが、それは彼の社会的地位を犠牲にしてである。」(同上、62ページ)また、相対的賃金という概念の形成はリカードの功績の一つだとして別の著作で次のようにいう。「リカードの偉大な功績の一つは、相対的または比例配分的労賃を考察し、それを範疇として固定化したことである。…ここでは労働者は、その社会的関係の中で考察されている。」(*Mehrwert*, II, S. 420 f.) 周知の通り、リカードにあっては、相対的賃金の概念は労働生産性変化に伴う相対的剰余価値生産の理解と対をなし、賃金上昇は利潤を削減するだけで商品価格には影響しないという賃金と利潤の相反関係命題樹立の礎である(『経済学および課税の原理』第1章第3節、『賃金・価格・利潤』[前掲]、37ページ)。当の『剰余価値学説史』における引用文では、資本蓄積に関連して「相対的悪化」が規定されているその字面から、これと貧困化法則とがだぶって解釈される傾向が生じがちになる。しかし、資本蓄積につれてとは、相対的賃金低下が規定される際の生産的資本の増大に対応し、内容上資本蓄積に伴う「相対的悪化」は生産的資本増大の下での相対的賃金の低下に等しい。先ず第一に、「相対的悪化」の叙述にあっては、生活苦と並んで貧困概念を同じ比重で構成する労働苦に関する言及がなく、国民所得に占める賃金の関係が狭義の生活水準の次元で問題になっているにすぎない(カウツキーの相対的貧困化を想起せよ、『マルキシズム修正の駁論』『世界大思想全集』第47巻、春秋社、山川均訳、195—7ページ)。マルクスが貧困化法則を最終的に結論した第23章第4節のかの有名箇所が示す通り、剰余労働の強制による労働の苦痛化や工場内分業への固定化に伴う部分人間化・不具化あるいは機械への付属物化更には専制支配への屈従など要す

るに労働苦は<sup>1)</sup>、物質的消費にかかわる生活苦にまさるとも劣らない貧困の二大構成要素の一つである。労働力はその生産的発揮とそれにより生じる疲労を回復するための再生産とによって存続するが、賃金が実物的に表現する狭義の生活条件は単に労働力の再生産にかかわるにすぎず、労働力の生産的支出の条件には触れない<sup>2)</sup>。第二に、「相対的悪化」の叙述には、貧困化法則がそこで最終的に結論される相対的過剰人口形成について何の言及もない。相対的過剰人口は生産力発展に対応しては改善されない就業者の享受する貧困と相並ぶ貧困の二大基本形態の一つであるから、相対的過剰人口に関説しないで貧困化法則はありえない。従って、「相対的悪化」の規定は『資本論』第I巻第4篇での相対的剰余価値生産の記述と一体の関係に立つ。「相対的悪化」は、労働苦を含有せず相対的剰余価値生産の基礎上で規定可能な剰余価値と賃金との格差拡大を示し、第5篇第15章で叙述された労資間の狭義の生活状態の隔たりの拡大と同じ事実を表現する (*Kapital*, I, S. 546)。だから、一言にしていえば、「相対的悪化」が生産力増大の基礎上で労働者の所得格差拡大を意味する限り、それと貧困化法則を等置する見解は成り立たないのである。「単に剰余価値を目的としている生産形態すなわち生産者大衆の相対的な貧困を基礎にしている生産形態」 (*Mehrwert*, III, S. 123) という文言もみられるが、これも増大する剰余価値の搾取と対比した労働者サイドでの物質的消費の過少性の規定以上ではないように思われる。単純再生産を想定して剰余価値が全額資本家の個人的消費に回るとすれば、労働者の個人的消費は搾取によって価値生産物のうち剰余価値部分だけ削減される勘定になるがゆえに、労働者にとって「相対的貧困」が成り立つというのである。「相対的貧困」は相対的剰余価値生産の展開に伴って進む「相対的悪化」の任意の一時点での一断面の規定である。それぞれははっきり峻別される「絶対的貧困」・「相対的悪化」・貧困化法則という三つの概念のうちで、貧困化法則は最も高度で上位に位置する（「絶対的貧困」→「相対的悪化」→貧困化法則）。貧困化法則をもって「絶対的貧困」や「相対的悪化」と同一視する試みは、それが蓄積論に属する固有な理由を抹消し、上位概念を下位概念に解消する逆コースの主張である。

以上、われわれは、本節において、『剰余価値学説史』における「相対的悪化」の規定がその外見上の類似性に反して貧困化法則と相異なる下位概念である理由を考察した。

- 1) 「労働過程では労働者を狭量陰険きわまる専制に服従させ…」(*Kapital*, I, S. 674) というように、マルクスが労働苦と生活苦に代表される貧困の派生的な一項目として挙げる「奴隷状態」(*Ibid.*, S. 675)には、労働者家族の私生活の管理たとえばサークル活動や社会活動参加への干渉あるいは思想信条に関する情報収集による差別なども含まれる(木下律子『妻たちの企業戦争』社会思想社、1988年、参照)。
- 2) 労働苦とは、就業労働者にとって剰余労働の強制にあるが、失業者にとっては労働それ自体に従事できないがゆえの正常な生命活動の発現の不可能性にある(出勤しても仕事を与えられないいわゆる「窓際族」の労働できないがゆえの苦痛も同じ性格をもつ)。就業者の労働苦と失業者のそれとは、内容上正反対であるが、労働者は就業状態であれ失業状態であれつねに資本主義体制にあっては労働苦を甘受せざるをえない宿命をもつ。従って、単に就業者のみならず失業者に関しても、労働苦と生活苦を二大契機とする貧困概念は完璧に妥当する。

### むすび

われわれは、以上の行論の中で、搾取による貧困の概念規定が従來說には共通して欠如している事実を確認した上で、その初発の原因が貧困化の基準を直接に特殊歴史的に規定された労働力商品の再生産条件に求める偏向を生み、第23章と貧困化法則の主眼点を逸しせしめ、更には「絶対的貧困」や「相対的悪化」と貧困化法則とを混同するところまで累を及ぼすに至った因果の連鎖をたどった。ドイツ修正主義論争以降貧困化論の座標軸として学界に君臨した二つの伝統的貧困化論との対比でいえば、マルクスの貧困化法則は、資本蓄積につれて労働者状態が多少改善しても、生産力とその労働者への還元分との落差が開き相対的過剰人口が累増して労働苦と生活苦が存続する限り、普遍的に成り立つと考える点で絶対的貧困化論とも相対的貧困化論とも相異なるのである。だから、貧困化には絶対的と相対的の二つがあるという区別への固執は守株のそしりを免れないことになる。二つの伝統的貧困化論は、搾取による貧困の概

念規定を怠ることにより、搾取と労働苦や生活苦からなる貧困概念との内的結びつきを断ち、貧困化法則から資本蓄積の敵対性という要点を抹消してしまったのである。その意味で、二つの伝統的貧困化論による資本主義批判は、貧困の根絶と対立的生産関係の廃絶との関連を理論上含蓄しないという厳粛な事実を直視すべきである。

(高知大学教授)